

医療法人 春明会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- 平成27年10月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、全職員を対象として、制度の周知を図る
 - ・LANの活用
 - ・朝礼・部署単位のミーティング等での啓発
- 平成27年10月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明の実施
 - ・出産情報に基づき、個別の説明

目標2 : 小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成29年 4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成30年 4月～ 制度導入
- 平成30年 4月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知